**９　特別支援学校高等部通信教育廃止認可申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　１　提出期限は、廃止しようとする日の60日前までであること。

　２　認可手続に当たっては、「認可手続フローチャート」を参照のこと。

■関係書類

　１　廃止の事由及び時期を記載した書類

　２　生徒の処置方法を記載した書類

　３　教職員の処置方法を記載した書類

　４　廃止に関する理事会及び評議員会の決議録

　５　廃止者が「岩手県知事設置認可学校法人」以外の法人の場合は、寄附行為

■根拠法令等

学法４①、学施細６の３

様式第19号（第６条の３関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人の名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地　学校法人の名称及び主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名　　　　　印

特別支援学校高等部通信教育廃止認可申請書

　　学校教育法第４条第１項の規定により、　　　　学校高等部の通信教育を廃止したいので、関係書類を添えて、認可を申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）